

総括表(令和4(2022)年度 取組評価・実績)

No.	実施事業等	事業内容	令和4(2022)年度 取組状況・予定	令和4(2022)年度 取組状況・予定(令和4(2022)年11月末現在)	令和4(2022)年度 実績	R4 評価	担当課
1	第5章1 P35～ 教育・保育給付 【概要】 幼児期の学校教育と、保育の必要性のある子どもへの保育を、認定こども園、幼稚園、保育園及び小規模保育等の施設等により対象者に提供するサービスのことです。	①施設型給付 幼稚園・認定こども園・保育園 【概要】 施設型給付の対象事業は、認定こども園、幼稚園、認可保育所の教育・保育施設です。市から事業者に対して施設型給付費等を支給します。	【取組状況・予定】 ・施設型給付により、教育、保育の需要量を満たす。 ・保育園等の整備を行う（田尻保育園、北鯖石保育園、荒浜保育園、柏崎二葉幼稚園）。 ・公立保育園の民営化等に伴う社会福祉法人等との意見交換会を行う。 ※市全域及び中学校区毎の令和4（2022）年度の推計ニーズ量と入園児童数の比較は「別紙1」のとおり。	【取組状況】 ・教育区分（定員：555人） 令和4（2022）年 4月1日現在の在園児数：224人 令和4（2022）年11月1日現在の在園児数：259人（35人増） ・保育区分（定員：2,653人） 令和4（2022）年 4月1日現在の在園児数：1,953人 令和4（2022）年11月1日現在の在園児数：1,995人（42人増） ※別紙1参照「市全域の令和4年度の推計ニーズ量と入園児童数の比較」 ・市内私立保育園、認定こども園、幼稚園、小規模保育事業所に対して、委託費及び施設型給付費等を支給し、市内保育ニーズに対応できる職員体制を維持している。 ・施設整備 田尻保育園改築工事設計業務委託等 6,972万円 北鯖石保育園大規模修繕工事 1,700万円 荒浜保育園給食室業務用備品 100万円 柏崎二葉幼稚園改築工事 3,380万2,000円 ・公立保育園の民営化等について、北鯖石保育園の民営化に向けて市内私立保育園、認定こども園、幼稚園等を運営している法人に対して、民営化の内容説明と意向確認を行った。	【実績】※（令和5（2023）年3月1日現在） ・教育区分（定員 555人） 令和4(2022)年4月1日現在の在園児童数：224人 令和5(2023)年3月1日現在の在園児童数：262人 38人増加（充足率：47.2％） ・保育区分（定員 2,653人） 令和4(2022)年4月1日現在の在園児童数：1,953人 令和5(2023)年3月1日現在の在園児童数：2,019人 66人増加（充足率：76.1％） ※別紙1参照：市全域の推計ニーズ量と入園児童数の比較 ・施設整備 田尻保育園改築工事設計業務委託等 3,331万9,000円 田尻保育園改築に伴う土地購入 727万851円 北鯖石保育園大規模修繕工事 1,544万7,300円 荒浜保育園給食室業務用備品 95万7,000円 柏崎二葉幼稚園改築工事 3,013万9,000円 【評価】 ・保育ニーズに合わせた適正な定員を設定し、受入体制を確保した。 ・老朽化による改築等の施設整備に要する費用の一部を補助することで、安心して子どもを受け入れる体制を整えた。 【次年度の取組】 ・施設型給付により、教育、保育の需要量を満たす。 ・保育園の整備を行う（田尻保育園、北条保育園、高田保育園、柏崎二葉幼稚園）。 ・公立保育園の民営化等に伴う社会福祉法人等との意見交換会を行う。 ※別紙2参照：田尻保育園の改築 ※別紙3参照：令和5年10月からの1・2歳児保育料の無料化	A	保育課
2	第5章1 教育・保育給付	②地域型保育給付 小規模保育・家庭的保育・ 居宅訪問型保育・事業所内保育 【概要】 制度では、定員が19人以下の保育事業について、市による認可事業として実施することを認めています。 地域型保育給付の対象事業は、小規模保育事業（定員6～19人）、家庭的保育事業（定員5人以下）、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業の4種類です。	【取組状況・予定】 ・対象の施設に地域型給付費を給付し、安定した運営を確保する。 ※市全域及び中学校区毎の令和4（2022）年度の推計ニーズ量と入園児童数の比較は「別紙1」のとおり。	【取組状況】 ・保育部分（定員：12人） 令和4(2022)年 4月1日現在の在園児童数： 7人 令和4(2022)年11月1日現在の在園児童数：11人（4人増）	【実績】（令和5（2023）年3月1日現在） ・保育区分（定員 12人） 令和4(2022)年4月1日現在の在園児童数：7人（1歳児：7人） 令和5(2023)年3月1日現在の在園児童数：10人（0歳児：2人、1歳児8人） 3人増加（充足率：83.3％） 【評価】 ・小規模保育事業により、働きながら安心して子育てできる環境を確保することができた。 【次年度の取組】 ・対象の施設に地域型給付費を給付し、安定した運営を確保する。	A	保育課
3	第5章2 P64～ 地域子ども・子育て支援事業	(1)一時預かり事業 【概要】 保護者の出産、病気、冠婚葬祭、習い事、ショッピング、美容院などのほか、リフレッシュ（保護者の育児等に伴う心理的・肉体的負担の解消）のために一時的に子どもを預かります。	【取組状況・予定】 ・公立6園、私立6園（うち私立2園は自主事業）で実施する。	【取組状況】 令和4（2022）年11月末現在 ・公立6園、私立6園で実施（うち私立2園は自主事業） ・11月末現在の利用実績は、延べ1,063人である。前年度同時期が1,137人であったことから、74人の減少となっている。	【実績】（令和5（2023）年2月末現在） ・公立6園、私立6園で実施（うち私立2園は自主事業） ・2月末現在の利用実績は、延べ1,535人である。前年度同時期が1,569人であったことから、34人の減少となっている。 【評価】 ・計12園で実施していることから、保護者の需要を満たすことができた。 【次年度の取組】 ・引き続き、公立6園、私立6園（うち私立2園は自主事業）で実施する。	A	保育課
4	第5章2 地域子ども・子育て支援事業	(2)延長保育事業 【概要】 保育園で、通常の保育時間（保育所によって異なる）を超えて子どもを預かります。	【取組状況・予定】 ・標準時間の11時間を超えて、公立3園、私立10園で実施する。	【取組状況】令和4（2022）年11月末現在 ・標準時間の11時間を超えて公立3園、私立10園で保育を実施。 ・11月末現在の利用実績は、延べ3,750人である。前年度同時期が4,154人であったことから、404人の減少となっている。	【実績】（令和5（2023）年2月末現在） ・標準時間の11時間を超えて、公立3園、私立10園で保育を実施。 ・2月末現在の利用実績は、延べ4,865人である。前年度同時期が4,907人であったことから、42人減少となっている。 【評価】 ・保護者が就労しやすい環境を整えた。 【次年度の取組】 ・標準時間の11時間を超えて、引き続き、公立3園、私立9園で保育を実施する。	A	保育課

総括表(令和4(2022)年度 取組評価・実績)

No.	実施事業等	事業内容	令和4(2022)年度 取組状況・予定	令和4(2022)年度 取組状況・予定(令和4(2022)年11月末現在)	令和4(2022)年度 実績	R4 評価	担当課
5	第5章2 地域子ども・子育て支援事業	(3)病児保育事業 【概要】 ア 病児保育 病気の始まりから治るまでの子どもを預かります。 イ 病後児保育 病気の回復期にあって、集団保育、生活ができない子どもを預かります。	【取組状況・予定】 ・引き続き、国立病院機構新潟病院と柏崎総合医療センターに病児保育事業を委託し、実施する。	【取組状況】 ①病児保育室ムーミンハウス ・国立病院機構新潟病院に事業委託 1,203万1,000円 ・11月末現在の利用実績は、延べ290人である。前年度同時期が343人であったことから、53人の減少となっている。 ②病児保育室びっころ ・柏崎総合医療センターに事業委託803万1,000円 ・11月末現在の利用実績は、延べ94人である。前年度同時期は12人であったが、R3・10月からの事業であったため、2か月の利用人数となる。月平均人数は11人で前年同時期は6名であった。	【実績】(令和5(2023)年2月末現在) ①病児保育室ムーミンハウス ・国立病院機構新潟病院に事業委託 1,103万1,000円(執行見込) ・2月末現在の利用実績は、延べ349人である。前年度同時期が423人であったことから、74人の減少となっている。 ②病児保育室びっころ ・柏崎総合医療センターに事業委託 903万1,000円(執行見込) ・2月末現在の利用実績は、延べ114人である。前年度同時期は59人であったが、R3・10月からの事業であったため、5か月の利用人数となる。月平均人数は10.3人で前年同時期は11.8名であった。 【評価】 ・保護者の子育てと就労の両立を支援できた。 【次年度の取組】 ・引き続き、国立病院機構新潟病院と柏崎総合医療センターに事業委託し、実施する。	A	保育課
6	第5章2 地域子ども・子育て支援事業	(4)利用者支援事業(母子保健型) 【概要】 元気館に子育て世代包括支援センターを設置し、保健師及び助産師等の専門性をいかした相談支援を行い、母子保健を中心としたネットワークを構築し、医療機関、療育機関等の関係機関につなげていきます。	【取組状況・予定】 ・妊娠期から子育て期(概ね就学まで)まで、関係機関と連携し、切れ目のない支援を行う。 ①子育て世代包括支援センター利用者支援事業と子どもの虐待防止事業と定例的な連携会議を継続し、新規ケースの検討と継続ケースの進捗管理を行う(月1回)。 ②令和4(2022)年度からスタートした、産婦健診及び産後ケアが円滑に実施できるよう取り組む。 ・産婦健診受診者全員に、産後の相談窓口チラシを配布する。 ・産婦健診で配慮が必要な対象者等、柏崎総合医療センターとタイムリーな情報共有に努める。 ・産婦健診で、エジンバラ産後うつ病問診票がハイスコア(9点以上)の対象者については、全件、助産師が支援プランを作成し継続支援を行うと共に、事後フォローについて連携会議で検討する。 ②継続支援が必要なケースの支援プランを作成する。 助産師の支援プランに加えて、保健師も支援プランを作成する。 ③保健師の全件面談による母子健康手帳交付を継続する。	【取組状況】 ①利用者支援専門員の活動延件数:616件 母子健康手帳交付時の保健師全件面談:246人(転入者13人含む) ②連携会議を月1回定例実施した(8回)。継続支援の検討43人(特定妊婦:3人、気になる妊婦:14人) ③継続支援のプラン作成 55件(計画目標:40件) ④新規事業として産後うつ予防の体制を強化するため、産婦健診及び産後ケア(宿泊型)事業を柏崎総合医療センター委託により開始した。 ・産婦健診で配慮が必要な対象者やエジンバラ産後うつ病問診票がハイスコア(9点以上)の対象者については、柏崎総合医療センターとタイムリーに情報共有するとともに、助産師が支援プランを作成し、継続支援を行った。13件 ⑤助産師のオンライン相談を試行的に行った。3件	【実績】(令和5(2023)年2月末現在) ①利用者支援専門員の活動延件数:712件 母子健康手帳交付時の保健師全件面談:334人(転入者17人含む) ②連携会議を月1回定例実施した(11回)。継続支援の検討58人(特定妊婦:5人、気になる妊婦:20人) ③助産師の継続支援のプラン作成 64件(計画目標:40件) 保健師の支援プラン作成6件 ④新規事業として産後うつ予防の体制を強化するため、産婦健診及び産後ケア(宿泊型)事業を柏崎総合医療センター委託により開始した。利用者5人 延べ18日 ・産婦健診で配慮が必要な対象者やエジンバラ産後うつ病問診票がハイスコア(9点以上)の対象者については、柏崎総合医療センターとタイムリーに情報共有するとともに、助産師が支援プランを作成し、継続支援を行った。実20人 ⑤助産師のオンライン相談を11月に試行的に行い(3件)、令和5年3月より月2回で開始した。 【評価】 新規事業である産婦健診や産後ケア事業の実施により、医療機関とより連携し、産後直後からの相談支援体制を強化することができた。 【次年度の取組】 ・事業を継続し、支援が必要な妊産婦を早期に把握し、支援につなげていく。 ・助産師のオンライン相談を周知し、利用を促進していく。	A	子育て支援課
7	第5章2 地域子ども・子育て支援事業	(5)妊婦健康診査 【概要】 母体や胎児の健康を守るために必要な妊婦健康診査を医療機関に委託し、安心して出産が迎えられるよう支援します。	【取組状況】 医療機関に妊婦健診(14回)及び産婦健診(2回)を委託実施することにより、妊娠中から出産後の経済支援につなげる。また、産婦健診の実施により、産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、産後うつの予防を図る。加えて、必要に応じて、産後ケア事業の利用につなげる。 【予定】 ・妊婦健診:令和3(2021)年度と同様の内容で助成する。 (助成内容:1人14回分 最大11万8,290円) ※ 里帰り出産等で、県外で受診の場合は、償還払いで対応する(扶助費)。 産婦健診:令和4(2022)年度より柏崎総合医療センターに産婦健診を委託実施し、費用を助成する。 (助成内容:1人2回分 5,000円を上限とする) ※ 柏崎総合医療センター以外の医療機関で受診の場合は、償還払いで対応する(扶助費)。 償還払いの対象にも、エジンバラ産後うつ病問診票を元気館窓口で保健師が実施する。	【取組状況】 ①妊婦健診について 県内受診:延べ2,860人受診、助成額 2,354万840円 県外受診の償還払い:実19人、助成額 48万7,989円 ②新規事業として産後うつ予防の体制を強化するため、産婦健診及び産後ケア(宿泊型)事業を柏崎総合医療センター委託により開始した。 ・産婦健診について 柏崎総合医療センター受診:延べ168人、助成額 171万円 柏崎総合医療センター以外受診の償還払い:実26人、助成額 14万1,790円 ・産後ケア事業について 利用者数 実3人、利用日数 延べ12日、助成額 21万6,000円 ・産婦健診償還払いの対象にも、エジンバラ産後うつ病問診票を元気館窓口で保健師が実施した。	【実績】(令和5(2023)年2月末現在) ①妊婦健診について 県内受診:延べ3,910人受診、助成額 3,226万8,610円 県外受診の償還払い:実24人、助成額 57万2,909円 ②新規事業として産後うつ予防の体制を強化するため、産婦健診及び産後ケア(宿泊型)事業を柏崎総合医療センター委託により実施した。 ・産婦健診について 柏崎総合医療センター受診:延べ452人、助成額 226万0,000円 柏崎総合医療センター以外受診の償還払い:実44人、助成額 22万6,790円 ・産後ケア事業について 利用者数 実5人、利用日数 延べ18日、助成額 32万4,000円 ・産婦健診償還払いの対象にも、エジンバラ産後うつ病問診票を元気館窓口で保健師が実施した。 【評価】 妊婦健診に加えて産婦健診を医療機関に委託実施することで、経済的負担が軽減されるとともに、産後うつ傾向の支援にもつながり、安心して出産できることにつながった。 【次年度の取組】 次年度より産婦健診2回分が妊婦健診同様、県内の医療機関への委託事業となるため、医療機関を拡大して行う。産後ケアは医療機関を拡大して実施する。	A	子育て支援課
8	第5章2 地域子ども・子育て支援事業	(6)妊産婦・新生児訪問及びこんにちは赤ちゃん事業 【概要】 ア 妊産婦・新生児訪問(助産師による訪問) 概ね、生後1か月までの乳児のいる世帯に助産師が訪問し、産婦の健康相談と乳児の成長の確認を行います。 イ こんにちは赤ちゃん事業(地域の主任児童委員による訪問) 生後4か月までの乳児の世帯に主任児童委員が訪問し、相談窓口等、子育て支援情報を提供するとともに様々な不安や悩みを聞き、必要に応じて子育て世代包括支援センターと連携して支援します。訪問時に地域で子育てを見守りますとメッセージすることで、家庭と地域社会をつなぐきっかけとし、乳児家庭の孤立化を防ぎます。	【取組状況・予定】 ①助産師訪問と主任児童委員の訪問について、令和3(2021)年度と同様に実施予定。 ②入院中につうつ傾向のスコアが高かった産婦については、利用者支援専門員(助産師)が、訪問して継続支援を行う。 ③産婦健診(産後2週間、産後1か月)の実施により、こんにちは赤ちゃん訪問の訪問時期を概ね2か月で実施することで、切れ目のない見守り環境を整備する(健診:産後2週間、1か月、助産師訪問3週間、主任児童委員訪問:1か月)	【取組状況】 ①主任児童委員の訪問について、概ね2か月に訪問を実施。市外や訪問依頼時の状況により、2か月に訪問できない場合には、4か月までに訪問を実施した。(訪問件数:217件) 実施率(訪問数/出生数):76.2%(10月末現在。※出生数が10月末現在のため訪問数も10月末に調整) 主任児童委員からの訪問後の情報提供:9件 (保健師・助産師が電話及び健診時に状況確認:4件、既に助産師又は保健師が継続支援:4件、市外への転出:1件) ②利用者支援専門員(助産師)訪問 実45件、延べ72件 入院中につうつ傾向のスコアが高かった産婦や、妊娠中から継続支援しているハイリスクの産婦については、利用者支援専門員が継続支援を行った。 ③助産師による産婦・新生児訪問 産婦延べ310件、新生児等延べ328件、計638件概ね産後3週間(産婦健診の間)に訪問している。 【評価】 ・令和4(2022)年度から、産婦健診助成事業(2週間、4週間)を実施したことにより、訪問時期を4か月から2か月に変更することで、概ね等間隔で支援者が接触の機会を持ち、切れ目のない見守り支援体制を構築した。また、訪問後、気になる家庭についてタイムリーな情報提供を受けることにより、早期支援につながった。 【次年度の取組】 ・定例の主任児童委員の改選(任期3年)があったので、改めて活動体制、状況等を研修し、活動の理解を深めると共に、訪問内容等の平準化を図る。 ・出産・子育て応援交付金の伴走型支援として、令和5(2023)年1月30日から助産師訪問に合わせて産後うつ問診票を始めたところである。産後うつ問診票の活用方法について検討し、支援体制を強化していく。	A	子育て支援課	

総括表(令和4(2022)年度 取組評価・実績)

No.	実施事業等	事業内容	令和4(2022)年度 取組状況・予定	令和4(2022)年度 取組状況・予定(令和4(2022)年11月末現在)	令和4(2022)年度 実績	R4 評価	担当課
9	第5章2 地域子ども・子育て支援事業	(7)乳幼児健康診査 【概要】 乳幼児の健やかな成長発達を目指し、疾病の早期発見や早期の療育支援を行います。また、育児不安等に対する相談支援も行います。	【取組状況・予定】 ・乳幼児の疾病の早期発見や早期の療育支援を行う。 ①3歳児の視覚検査で、屈折検査器機の導入に取り組む。 ②1歳6か月児、3歳児健診における早期療育体制を強化する。 ・1歳6か月、3歳児健診に定期的に、臨床心理士が参加する（健診会場における児の状況確認および健診終了後カンファレンス参加）。 ③乳幼児健診後のフォローについて進捗管理会議（年間3～4回）を行うと共に、支援の平準化を図る。 ・医療機関精密検査の受診勧奨の強化。 ・健診後に、早期療育の視点で経過観察が必要な児に対して、継続支援を行う。 ・育児不安や育児ストレスの負担感が強い場合の支援を行う（国：すこやか親子アンケート参照）。	【取組状況】 ①11月22日に屈折検査機器の入れを行ったが不調となり、今後再度入れを行う予定である。眼科医や小児科医への事前説明は実施した。 ②臨床心理士が1歳6か月健診・3歳児健診に参加して児の観察を実施した。終了後カンファレンスの場で今後のフォローについて保健師と臨床心理士で検討を行った。 ③乳幼児健診後の進捗管理会議を9月22日に実施した。今後も継続実施の予定である。健やか親子21アンケートに関しては、係会議等の場を活用して健診に従事する保健師に説明を行った。	【実績】（令和5（2023）年2月末現在） ・4か月児、10か月児、1歳6カ月時、3歳児健康診査を集団会場で実施した。また、6か月児健康診査を医療機関委託で実施した（個別健診）。受診者1,800人平均受診率98.3% ・1歳6か月児、3歳児健診に臨床心理士が従事。フォローが必要な児の進捗管理を開始した（年3回）。 ・令和5年3月の3歳児健診の視覚検査で、従来のランドルト環に加えて、屈折検査器機による検査を導入した。 【評価】 ・子どもの発達支援課との連携により、乳幼児健診においてフォローが必要な児の早期療育体制の強化に向けた体制が構築できた。 ・年度中に、3歳児健診における屈折検査を開始し、屈折異常の早期発見の体制を構築できた。 【次年度の取組】 ・健診後進捗管理会議を3回/年程度実施する。 ・屈折検査導入後、母子手帳や参加者の流れがよりスムーズになるようには検証し、レイアウトや手順を修正する。 ・屈折検査の意義について、啓発を行う。 ・新型コロナウイルス感染症の5類への引き下げを見据え、集団指導の再開を含め検討を行う。	A	子育て支援課
10	第5章2 地域子ども・子育て支援事業	(8)児童虐待防止事業 【概要】 児童虐待の発生予防、早期発見及び保護を図るため、柏崎市要保護児童対策地域協議会を中心として、関係機関との情報共有や啓発活動を行い、円滑な連携体制の構築に取り組んでいます。	【取組状況・予定】 ・児童虐待の予防や早期発見及び保護を図るため、関係機関との情報共有や啓発活動を行い、円滑な連携体制の構築に取り組む。 ①柏崎市要保護児童対策地域協議会と関係機関（小中学校、保育園、認定こども園及び幼稚）との定期的な情報提供(令和3（2021）年度から実施）により、タイムリーな連携や支援方針の検討を行う。 ②ヤングケアラーの啓発と支援を要保護児童対策地域協議会のネットワークを活用して実施する。 ・国は令和4（2022）年度からの3年間を「集中取組期間」としていることから、当市でも一般市民と関係機関に向けて集中的な広報啓発を実施する。 ④児童虐待予防の啓発活動として、支援者向け研修会と、市民向け講演会を実施する（11月に予定）。 ・児童虐待防止の相談窓口のポスターと啓発カードを、関係機関に配布・設置する。 ・ケース管理会議（週1回実施）に、家庭児童相談員、女性福祉相談員、担当保健師が参加して事例を共有することで多職種によるチーム支援をめざす。 ・定例の事例検討会（月1回）の実施により、ソーシャルワーク力の向上を目指す。	【取組状況】 ・児童虐待防止の研修会を実施。 ①一般市民向け研修会：「みんな誰かの大切な人 ～虐待の淵を生き抜いて」（令和4（2022）年12月4日開催予定） ②支援者向け研修会：「児童虐待の対応における子どもや保護者との向き合い方」（令和4（2022）年9月2日開催） 参加者73名 ・ヤングケアラーについて周を民生委員高齢者福祉部会、相談支援連絡会、生徒指導研修会、養護教諭研修会で周知啓発を実施。 ・児童虐待防止周知カードを作成し、研修会や民生児童委員へ配布。 ・児童虐待防止月間に合わせて児童虐待防止広報啓発ポスター、児童虐待連絡先周知ポスター、ヤングケアラー普及啓発ポスター等を医療機関、歯科医院、調剤薬局、公共施設に送付し掲示依頼。 ・児童相談の状況：虐待72件、その他の養育相談：162件 ・外部機関との事例検討会を、61回（69ケース）実施。 ・家庭児童相談員、女性福祉相談員、担当保健師が参加してのケース管理会議（週1回程度）と、今年度より月1回事例検討会を実施し、支援の視野や質を深めソーシャルワーク力の向上を図る。	【実績】（令和5（2023）年2月末現在） ・要保護児童対策地域協議会で進捗台帳に登録されている児童・生徒の様子を園や学校から毎月、情報提供をもらい支援方針を検討する資料とした。 ・ヤングケアラー等の周知・啓発を推進するため、市民向けと学校、介護、福祉、地域等の関係機関に啓発を行った。 ・児童虐待防止の研修会として、市民向け研修会「みんな誰かの大切な人～虐待の淵を生き抜いて～」を実施した（参加者106人、令和4（2022）年12月4日開催）。今回は、虐待を受けた当事者である講師より講話をいただいた。支援者向け研修会は「児童虐待の対応における子ども・保護者との向き合い方」を9月2日開催した。 ・児童相談の状況：虐待67件、その他の養育相談：179件 ・外部機関との事例検討会を、104回（61ケース）実施した。 【評価】 ・進捗管理台帳で管理している子どもの様子を園や学校から情報提供いただくことで、子どもが抱えている課題や保護者の困り感等が把握でき、虐待予防に向けた介入や支援方針のタイムリーな修正につながっている。 ・ヤングケアラーについて市民や関係機関が正しく理解し、相談につながる環境づくりができた。 ・市民向け講演会のアンケートでは「自分が大人としてどうあるべきかを教えてもらった。」「子どもの素直な思いを聞いたり、受け止めたりできる大人でありたいと思った。」などの感想があり、児童虐待への関心を高める機会となった。 【次年度の取組】 ・外からは見えにくい心理的虐待やヤングケアラーの早期発見に向け、関係機関の知識、意識を高める取組を検討する。	A	子育て支援課
11	第5章2 地域子ども・子育て支援事業	(9)家庭児童相談事業 【概要】 家庭で子どもを育てる際の様々な悩みや心配ごとに関することの相談窓口を設置し、家庭児童相談員が、電話相談や家庭訪問等、必要に応じて対応しています（対象は概ね18歳未満）。	【取組状況】 ・児童虐待や養育力の低下により支援が必要な世帯に対して、家庭で子どもが安定した生活ができるよう、電話や来所相談、家庭訪問、関係機関との連絡・調整や事例検討会等を通して、継続的な支援を行う（家庭児童相談員3名）。 【予定】 ・ケース管理会議時に事例検討を重ねることで、ソーシャルワークのスキル向上を目指す。 ・増加傾向にある不登校事例等は、必要に応じて学校教育課や子どもの発達支援課と検討の場を持ち、連携して支援を行う。	【取組状況】 ・児童虐待や養育力の低下により支援が必要な世帯に対して、家庭で子どもが安定した生活ができるよう、電話や来所相談、家庭訪問、関係機関との連絡・調整や事例検討会等を通して、継続的な支援を行っている（家庭児童相談員3名）。 ・家庭児童相談員1名が5月末に退職したため8月から新たに1名採用し、3名体制を整えている。 ・活動状況（支援状況） 令和4（2022）年11月末現在 実人数200人、延人数2,352人 ・ケース管理会議時に、家庭児童相談員、女性福祉相談員、保健師が出席して事例検討会を実施し、スキル向上につなげている。（6月から月1回実施） ・不登校事例への対応は、昨年度11月末までの対応件数292件に対し、今年度は103件である。 【予定】 ・ケース管理会議時に事例検討を重ねることで、ソーシャルワークのスキル向上を目指す。 ・昨年度増加していた不登校事例への対応については、今後も必要に応じて学校教育課や子どもの発達支援課と検討の場を持ち、連携して支援を行っていく。	【実績】（令和5（2023）年2月末現在） ・児童虐待や養育力の低下等により支援が必要な世帯に対して、家庭で子どもが安定した生活ができるよう、電話や来所相談、家庭訪問、関係機関との連絡・調整や事例検討会等により継続的な支援を行っている（家庭児童相談員3名）。 ・活動状況 支援状況：実人数324人、延人数3,034人 関係機関との個別ケース検討会議：65回 ・スキル向上のため、家庭児童相談員、女性福祉相談員、保健師が参加する事例検討会を6月から月1回開始し、支援の方向性を検討するとともにアセスメント力の向上につなげている。 【評価】 ・必要時には個別ケース検討会議等を行い、各機関の支援状況を共有し、支援を検討することで、各機関の役割を意識した支援を実施できた。 ・定期的な研修の機会を設けることで、支援のスキルアップにつなげられた。 【次年度の取組】 ・スキル向上に向け、個別ケース検討会議を継続して実施する。	A	子育て支援課
12	第5章2 地域子ども・子育て支援事業	(10)養育支援訪問事業 【概要】 養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、養育に関する指導、助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保するため、保健師等がその居宅を訪問します。	【取組状況・予定】 ・乳幼児健診後、早期療育支援や育てにくさ（すこやか親子のアンケート参照）を感じている保護者に対する継続支援の標準化（アンケート内容により継続支援の有無についてカンファレンスで検討）。 ・定期的に進捗管理を行い、タイムリーな支援を行う。	【取組状況】 ・乳幼児健診終了後、カンファレンスの場で今後のフォローについて検討を行い、早期療育支援や育児への不安、負担感を感じている保護者に対し、継続的な養育支援を行った。（実：69人、延べ：192人） ・ケース管理会議や進捗会議等の場で支援方針の確認を行い、タイムリーな支援を行った。	【実績】（令和5（2023）年2月末現在） ・早期療育支援や育児への不安、負担感を感じている保護者に対し継続的な訪問を行った。（実：85人、延べ：256人） 【評価】 ・ケース管理会議や進捗管理会議（4回/年）の場で支援方針を確認し、継続的に支援を行うことで児童虐待予防につなげた。 【次年度の取組】 ・事例について定期的な進捗管理を行い、タイムリーな支援を継続実施する。	A	子育て支援課
13	第5章2 地域子ども・子育て支援事業	(11)養育支援事業(育児支援ヘルパー) 【概要】 双子、三つ子などを養育している人や、身体的、精神的な事情等によりお子さんの養育が困難な人、日中、家事や育児の協力者がいない人等、育児負担が大きい場合に、子どもの世話や家事援助サービスを事業者が提供し、利用料の一部助成を行う事業について継続実施します。現在、シルバー人材センターに事業委託しています。	【取組状況・予定】 ・母子健康手帳交付時と、助産師の新生児訪問、保健師の健診や講座、訪問活動等から対象者を把握し、タイムリーな支援につなげる。	【取組状況】 ・育児不安や養育するうえで困難な状況や支障をきたす恐れがある保護者に対し、サービスを提供した。（認定証交付数17件、利用世帯数11件、延べ件数98件） ・利用内訳は、家事手伝いが44件、保育（子守り）が53件、病院受診の付添いが1件となっている。 ・認定証交付理由内訳は、日中、家事・育児の協力者なしが16件、双子・三つ子など養育するうえで育児困難が1件だった。さらにサービス利用者の理由背景を調べると、保護者の病氣（精神疾患など）が4件、育児ストレスが4件と、精神的に負担を抱えている者の利用割合が高い。 【予定】 ・委託先であるシルバー人材センターと現状を共有し、今年度中に研修会を含む情報交換会を実施する予定。	【実績】（令和5（2023）年2月末現在） ◇認定証交付数 新規交付数20件、更新交付数3件：計23件 ◇利用世帯数 実数12件、延数116件 ◇サービス利用内容 病院受診の付添1件、家事手伝い46件、保育69件：計116件 ◇サービス利用理由 双子・三つ子などの養育をする上で育児が困難なため1件、保護者の病氣2件、日中家事・育児の協力者なし20件 【評価】 ・前年度と比較すると認定証の交付数は減となっているが、利用延べ件数は約1.8倍増となっている。特定の方が頻回に利用する傾向がある。交付申請時の理由では「日中、家事・育児の協力者なし」で申請するが、実際に利用者に関わる中で「保護者の病氣」や「児童の養育に支障をきたす恐れがある方」の利用頻度が高いことがわかった。 【次年度の取組】 ・申請時、対象者の背景等を具体的に把握するためアセスメントを実施する。 ・必要なサービスを提供できるようサービス内容を精査する。 ・委託事業者と定期的に研修会を開催し、情報共有する。	A	子育て支援課

総括表(令和4(2022)年度 取組評価・実績)

No.	実施事業等	事業内容	令和4(2022)年度 取組状況・予定	令和4(2022)年度 取組状況・予定(令和4(2022)年11月末現在)	令和4(2022)年度 実績	R4 評価	担当課
14	第5章2 地域子ども・子育て支援事業	(12)子育て短期支援事業 【概要】 保護者の病気や、その他の理由で、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、宿泊を伴う児童の一時預かりを行う事業です。育児の負担感が大きい等、保護者のレスパイトケアとして利用する、広義の児童虐待防止の目的を持つ事業です。	【取組状況】 ・令和3（2021）年8月以降、事業は一旦中止している。 【予定】 ・子育て短期事業の再開に向けて関係機関と協議し、具体的な方向性を明確にする。	【取組状況】 ・事業再開に向けて、ファミリーホーム及び子育て短期支援利用事業（短期入所生活援助事業）の設置条件について県へ照会し、県内（見附市、新潟市）の状況について確認した。 ・6月30日さざなみ学園と協議・検討した。7月14日社会福祉法人ロングランと協議・検討した。 【予定】 ・今回の話し合いの結果を踏まえ、今後の方向性を課内で検討していく。	【実績】（令和5（2023）年2月末現在） ・事業再開に向けて、ファミリーホーム及び子育て短期支援利用事業（短期入所生活援助事業）の設置条件について県へ照会し、県内（見附市、新潟市）の状況について確認した。 ・市内の児童養護施設等（2施設）に出向き、事業説明と意向確認を行った。 【評価】 ・国の事業実施要綱にある、該当施設の一つである児童養護施設における、次年度の実施は、人材不足等の理由から難しい状況である。 【次年度の取組】 ・国の動向を注視し、継続検討する。	B	子育て支援課
15	第5章2 地域子ども・子育て支援事業	(13)ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業） 【概要】 地域において、子どもの預かり等の援助を行いたい者と援助を受けたい者から成る会員組織で活動を行っています。	【取組状況・予定】 ・利用ニーズの把握を行う（会員全員に郵送アンケート、乳幼児健診参加者に会場でアンケート回収）。 ・国の示した研修プログラムに準じて、小児科医等を講師とした、養成研修会を実施する。 ・広報かしわざきに、研修会記事を掲載する。	・利用ニーズの把握を行った。 会員全員（203人）にアンケート郵送し101人回答あり(回答率50%)。 乳幼児健診参加者355人に会場でアンケート実施した（回収率100%）。 ・研修会を10月24日に実施した（提供会員10人 欠席者には研修資料を送付した）。 講師：独立行政法人国立病院機構新潟病院小児科部長 鈴木医師 「子どもの身体と事故の予防」 ・広報かしわざき9月号に、研修会記事を掲載した。	【実績】（令和5（2023）年2月末現在） ・ファミリーサポートセンターに関するアンケートを実施し分析したところ、利用料金に関する明らかな変更希望はなかった。一方で、利用しない理由として、知らない人に預ける不安がある等の意見があった。 ・提供会員研修は、小児科医が、誤飲時の緊急対応等をデモンストレーションし、参加者から具体的にわかりやすい、来年も研修を希望する等の意見があった。 【評価】 ・研修会は、参加者の満足度が高く、効果的であった。また、小児科医による研修を継続実施することで受講者を増やし、スキル向上をめざす。 【次年度の取組】 ・小児科医師による研修を実施していること等、広報やすすくネットで市民に発信し、利用促進に繋げる。 ・ファミリー・サポート・センター事業について、現在、妊娠時、出生時、転入時に配布しているが、令和5（2023）年度から、保育園（3歳児）、小学校入学時の配布も追加し、事業の啓発に努める。	A	子育て支援課
16	第5章2 地域子ども・子育て支援事業	(14)地域子育て支援拠点事業 【概要】 就学前児童とその保護者等が集まり、一緒に遊びながら交流するふれあいの場を提供するとともに、子育てに関する情報を提供するほか子育て講座等を開催し、子育てに関する悩みについての相談・助言等を行います。 元気館ジャングルキッズのほか保育園、幼稚園で実施します。	【取組状況・予定】 <子育て支援室> ・公立・私立保育園、幼稚園の子育て支援室合わせて17か所で開催する。 <元気館> ・元気館内ジャングルキッズで実施する。	【子育て支援室】 ・公立・私立保育園、幼稚園の子育て支援室合わせて17か所で開催した。 令和4（2022）年11月末現在の利用実績は6,110組1万2,724人である。 【元気館】 ・元気館ジャングルキッズで実施した。 令和4（2022）年11月末現在の利用実績は1,137組2,374人である。	【実績】（令和5（2023）年2月末現在） ・公立・私立保育園、幼稚園の子育て支援室合わせて17か所で開催し、利用実績は8,335組1万7,337人であった。 ・元気館内ジャングルキッズで実施し、利用実績は1,870組3,967人であった。子育て講座参加者は334組685人であった。 【評価】 ・未就園児及びその保護者が交流する場、支援員による子育て情報の提供や子育て相談、助言の場として、子育てへの不安の軽減に繋げることができた。 また、新型コロナウイルス感染症の状況に配慮しながら感染防止対策を十分に行い、安心安全な環境で実施をすることができた。 ・令和4（2022）年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う長期休室もなく年間をとおして開室することができたので、2月末時点で令和3（2021）年度3月末の利用実績よりも646組1,306人の増加がみられた。 【次年度の取組】 ・公立・私立保育園、幼稚園の子育て支援室合わせて17か所で開催する。 ・元気館内ジャングルキッズで実施する。	A	保育課
17	第5章2 地域子ども・子育て支援事業	(15)放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ） 【概要】 保護者の就労などにより、昼間保護者のいない家庭の小学校児童を預かります。	【取組状況】 ・市内23か所に児童クラブを設置し、計画どおり開設している。（全クラブを運営委託：社会福祉協議会22か所・西山福祉会1か所） ※登録者の状況等は「別紙2」のとおり ・高柳町は、児童クラブの設置はないが「放課後子ども教室」を引き続き実施している。 【予定】 ・東部児童クラブの新築工事を行う（榎原小学校敷地内に新築）。令和5（2023）年3月完成予定 ・荒浜児童クラブの新築設計委託（荒浜小学校改築に合わせて工事）を行う。令和5（2023）年度～令和6（2024）年度建設予定	【取組状況・予定】 ・市内23か所に児童クラブを設置し、計画どおり開設している。（全クラブを運営委託：社会福祉協議会22か所・西山福祉会1か所） ※登録者の状況等は「別紙2」のとおり ・高柳町は、児童クラブの設置はないが「放課後子ども教室」を実施している。 ・東部児童クラブの新築工事は、工程表どおり工事が進められており、令和5（2023）年3月上旬に完成予定である。 <工事金額合計>：9,511万7,000円 （内訳：建築本体工事7,227万円、電気設備工事909万7,000円、機械設備工事：1,375万円） ・荒浜児童クラブは、荒浜小学校の改築工事にあわせて新築工事を予定しており、今年度は設定委託を実施している。設計の原案が概ね完成し、令和5（2023）年度から令和6（2024）年度の2か年の計画で建設工事を実施予定である。	【実績】（令和5（2023）年3月1日現在） ・市内23か所に児童クラブを設置し、計画どおり開設することができた。（全クラブを運営委託：社会福祉協議会22か所・西山福祉会1か所） ※登録者の状況等は「別紙4」のとおり ・比角地区の児童の受入体制を強化するため、比角第二児童クラブ（総合福祉センター内）の開設場所の変更を行い、定員を29名分増やした（29名→58名）。 ・高柳町地区は、児童クラブの設置はないが「放課後子ども教室」を実施した。 ・東部児童クラブを榎原小学校の敷地内に移転・新設し、令和5（2023）年3月3日に工事が完了した。3月2日からプレオープンを行い、使用を開始する。また、令和5（2023）年4月1日付で、名称を「榎原児童クラブ」に改める。 <工事金額合計>：9,673万7,300円 （内訳：建築本体工事7,378万5,800円、電気設備工事909万7,000円、機械設備工事：1,385万4,500円） 【評価】 ・市内23か所に児童クラブを開設し、利用申請に対し受入れを行うことができた。 ・適切な遊びと生活の場を提供することにより、児童の健全育成を図ることに加え、保護者の就労や介護等の支援に寄与することができた。 ・東部児童クラブを移転・新築することにより、より良い環境が整備され、児童に適切で安全な生活の場を提供することができた。 【次年度の取組】 ・引き続き、市内23か所に児童クラブを開設する。 ・比角地区の児童の受入体制を更に強化するため、新たな開設場所の検討を行う。 ・児童クラブを開設しない高柳地区では、放課後子ども教室を実施する。また、高柳小学校が令和6（2024）年4月に鱈石小学校と統合することから、高柳地区の放課後支援体制の検討を行う。 ・荒浜児童クラブの新築工事を令和5（2023）年度から令和6（2024）年度までの2か年継続事業で実施する（荒浜小学校改築に合わせ、校舎に併設）。	A	子育て支援課
18	第5章2 地域子ども・子育て支援事業	(16)子どもの遊び場整備事業 【概要】 健全な遊び場を整備することにより、子どもの路上遊び、体力の向上、福祉の向上を図ることを目的とし、子どもの遊び場を管理する町内会等地域関係者を対象に、屋外遊び場の整備に係る経費を補助します。	【取組状況】 ・遊具の入替などの子どもの遊び場整備に資する事業に対して補助金を交付している。 ・申請件数：18件（18町内会） ※21公園 ・補助金交付決定額：445万2,000円 ※6月末時点（交付決定） ・整備予定町内会 ①港町1・2丁目、②下経井川、③栄町、④半田、⑤荒町、⑥米山台、⑦比角10区 ⑧松波、⑨さくらニュータウン、⑩矢田、⑪向陽町、⑫南半田、⑬ゆりが丘、⑭北半田 ⑮長峰町、⑯茨目、⑰佐藤池新田、⑱上の山 計18町内会 ・整備の内容 鉄棒の新設、ブランコの修繕、フェンスの交換、広場造成工事、古くなった遊具の撤去など 【予定】 ・各工事完了後、現地検査を行い、補助金を交付する。 ※整備完了5町内会（6月末時点） ・10月頃に全町内会に周知を行い、次年度事業の仮申し込み（計画書の提出）の受付を開始する。	【取組状況・予定】 ・町内会などが管理する公園の遊具の撤去、修繕及び新設などの整備計画において、16町内会の事業が完了し補助金を交付した。残りの2町内会の事業は12月中に完了予定である。 【実績】 ・事業完了件数／申請件数：16件／18件 ・補助金交付済額／補助金交付決定額：378万4,000円／445万2,000円 【その他】 ・304町内会に来年度の整備予定について確認を行い、12町内会から整備計画の提出があった。	【実績】（令和5（2023）年2月末現在） ・町内会などが管理する公園の遊具の撤去、修繕及び新設などの整備計画において、申請のあった18町内会の事業が全て完了し、補助金を交付した。 ・件数：18件 ・補助金額：445万2,000円 【評価】 ・計画された全ての整備計画が実施され、遊具の撤去、修繕及び新設など、安全に配慮した遊び場の環境整備に寄与することができた。 【次年度の取組】 ・12町内会の整備補助を予定している。 ・補助金予定額：490万3,000円	A	子育て支援課

総括表(令和4(2022)年度 取組評価・実績)

No.	実施事業等	事業内容	令和4(2022)年度 取組状況・予定	令和4(2022)年度 取組状況・予定(令和4(2022)年11月末現在)	令和4(2022)年度 実績	R4 評価	担当課
19	第5章2 地域子ども・子育て支援事業	(17)一(仮称)子育て応援券事業 【概要】 子育てしやすい環境づくりを推進するため、乳幼児がいる家庭に対し、子育て世帯を応援する利用券を配布します。	【取組状況・予定】 ・前年度と同様に0～3歳の子どもがいる世帯に1人当たり1万円(有効期限：発行年度の翌年度末まで)を支給。 ・4月下旬に令和4(2022)年度分の応援券を発送。初回発送後の出生者や転入者に対しては、毎月末に対象者抽出し、順次送付。 ・登録事業者数：64件 【実績】 ※令和4(2022)年5月末現在 <令和3(2021)年度発行分>・・・初回 令和3(2021)年4月28日発送 ・発行済み対象者数：1,811人 ・利用枚数／発行枚数：3万98枚／3万6,220枚 ・利用金額／発行金額：1,504万9,000円／1,811万円 ・利用率：83.10% <令和4(2022)年度発行分>・・・初回 令和4(2022)年4月25日発送 ・発行済み対象者数：1,253人 ・利用枚数／発行枚数：1,754枚／2万5,060枚 ・利用金額／発行金額：87万7,000円／1,253万円 ・利用率：7.00%	【取組状況・予定】 ・初回発送後の出生者や転入者に対して、毎月末に対象者抽出し、順次送付。 ・物価高騰により影響を受けている子育て世帯の経済的負担の軽減を目的とし、18歳(高校生相当)までの子どもがいる世帯を対象に、子ども1人につき2万円分の「かしわ★ざ★キッズ!スターチケット プラス」(有効期限：発行月から6か月間)を8月から交付。 【実績】 ●かしわ★ざ★キッズ!スターチケット ・登録事業者数：72件(新規登録事業者8者追加) <令和3(2021)年度発行分>・・・初回 令和3(2021)年4月28日発送 ・発行済み対象者数：1,811人 ・利用枚数／発行枚数：3万3,751枚／3万6,220枚 ・利用金額／発行金額：1,687万5,500円／1,811万円 ・利用率：93.18% <令和4(2022)年度発行分>・・・初回 令和4(2022)年4月25日発送 ・発行済み対象者数：1,488人 ・利用枚数／発行枚数：1万9,106枚／2万9,760枚 ・利用金額／発行金額：955万3,000円／1,488万円 ・利用率：64.20% ●かしわ★ざ★キッズ!スターチケット プラス・・・初回 令和4(2022)年8月22日発送 ・登録事業者数：219件(現行：57件、臨時：162件) ※業種：①遊び・体験・観光・宿泊、②飲食、③菓子・パン、④小売、⑤子育て支援、⑥自転車・自動車、⑦面白い事・写真、⑧理容・美容・整体、⑨旅客運輸・旅行など ・発行済み対象者数：1万379人 ・利用枚数／発行枚数：26万5,267枚／41万5,160枚 ・利用金額／発行金額：1億3,263万3,500円／2億758万円 ・利用率：63.90%	【実績】 (令和5(2023)年2月末現在) ●かしわ★ざ★キッズ!スターチケット ・登録事業者数：73件(新規登録事業者2者追加、1者登録抹消) <令和3(2021)年度発行分> ・発行済み対象者数：1,811人 ・利用枚数／発行枚数：3万4,669枚／3万6,220枚 ・利用金額／発行金額：1,733万4,500円／1,811万円 ・利用率：95.72% <令和4(2022)年度発行分> ・発行済み対象者数：1,589人 ・利用枚数／発行枚数：2万3,744枚／3万1,780枚 ・利用金額／発行金額：1,187万2,000円／1,589万円 ・利用率：74.71% ●かしわ★ざ★キッズ!スターチケット プラス ・登録事業者数：219件(現行：57件、臨時：162件) ・発行済み対象者数：1万476人 ・利用枚数／発行枚数：40万4,337枚／41万9,040枚 ・利用金額／発行金額：2億216万8,500円／2億952万円 ・利用率：96.49% 【評価】 ・前年度発行したスターチケットは、利用率が95%を超え、今年度物価高騰を受けて臨時で行ったスターチケット プラスも96%を超えており、前年度同様、高い利用率で、利用者の満足度の高さが伺える。 【次年度の取組】 ・今年度と同様に0～3歳の子どもがいる世帯に1人当たり1万円を支給。 ・次年度中に電子化を図り、年度途中の出生者からモデル的にスタートさせる予定。	A	子育て支援課
20	第5章2 地域子ども・子育て支援事業	(18)医療費助成事業 【概要】 病気の早期発見・早期治療につなげることや、経済的支援のために次の事業を行っています。 ①②妊産婦及び子どもの医療費助成事業 妊産婦及び子どもの医療費の一部を妊産婦本人又は子どもの保護者に医療費の一部を助成します。 ③不妊治療助成事業 子どもが欲しいと望んで不妊治療を受ける夫婦へ治療費の一部を助成します。 ④ひとり親家庭等医療費助成事業 18歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある児童を監護養育するひとり親家庭等に対して、医療費の一部を助成します。 ⑤未熟児養育事業 出生時の体重が2,000g以下又は2,000gを超えていても医師の診断により、生活力薄弱であって一定の症状を有している乳児に対し、養育医療指定医療機関において入院養育を必要と認めた場合に医療費の一部を助成します。	【取組状況・予定】 ・病気の早期発見、早期治療につなげることや、経済的支援のため、事業を継続して実施している。 ・令和4(2022)年度から、特定不妊治療の保険適用に伴い、新潟県の助成が終了となることから、今までの制度を一部変更して生殖補助医療費助成について取り組む。 ・子どもの医療費助成については、令和4(2022)年度診療分から、入院、通院ともに高校卒業までを対象としている。 ①妊産婦医療費助成事業 ②子どもの医療費助成事業 ③不妊治療医療費助成事業(不妊・不育治療医療費助成) ※県の助成事業は終了したが、市単独事業により助成事業を継続する(保険診療費の一部負担金の2／3)※国の通知により「生殖補助医療費助成事業」に名称変更。 ④ひとり親家庭等医療費助成事業 ⑤未熟児養育医療給付事業	【取組状況・予定】 ①妊産婦医療費助成事業 資格証交付件数：245件 助成申請件数：2,103件 助成総額：1,189万9,449円 1件当たり助成額：5,642円 ②子どもの医療費助成事業 資格証交付件数：9,574件 助成申請件数：6万2,602件 助成総額：1億525万7,151円 1件当たり助成額：1,681円 ③不妊治療助成事業(令和4(2022)年度から「生殖補助医療費助成事業」に変更) 受給者実件数：36件 助成申請延件数：49件 助成額：275万6,200円 ④ひとり親家庭等医療費助成事業 受給者数：1,159人 助成件数：6,979件 医療費等助成額：1,627万7,959円 1件当たり助成額：2,332円 ⑤未熟児養育医療給付事業 受給者数：実3人 延べ6月分 助成金額：52万6,941円	【実績】(令和5(2023)年2月末現在) ①妊産婦医療費助成事業 資格証交付件数：329件 助成申請件数：2,871件 助成総額：1,620万8,832円 1件当たり助成額：5,646円 ②子どもの医療費助成事業 資格証交付件数：9,636件 助成申請件数：8万9,970件 助成総額：1億5,225万4,226円 1件当たり助成額：1,692円 ③不妊治療助成事業 (令和4(2022)年度から「生殖補助医療費助成事業」に変更) 受給者実件数：44件 助成申請延件数：60件 助成額：347万8,200円 ④ひとり親家庭等医療費助成事業 受給者数：1,169人 助成件数：9,940件 医療費等助成額：2,239万2,635円 1件当たり助成額：2,252円 ⑤未熟児養育医療給付事業 受給者数：実7人 延べ14月分 助成金額：147万6,630円 【評価】 ・妊産婦医療費は、令和3(2021)年2月から、現物支給となったことにより、申請件数が増加し、市民の利便性に寄与していると捉える。 ・子どもの医療費助成は、令和4(2022)年度診療分から、入院、通院ともに高校卒業までを対象とした。 ・不妊治療費助成は、県の助成制度が、令和3(2021)で終了したが、市単独事業として保険適応の一部(県の助成範囲を踏襲)を助成することで安心して、子どもを望む夫婦のニーズに対応した。 【次年度の取組】 ・不妊治療費の助成(生殖補助医療費助成事業)は、一般治療も対象に加え、いわゆる保険適応分は、全て対象とする予定。 ・他の、助成事業は同様に継続する。	A	子育て支援課 (①③⑤) 福祉課 (②④)
21	第5章2 地域子ども・子育て支援事業	(19)実費徴収に係る補足給付を行う事業 【概要】 保護者の世帯所得の状況等を勘案して、教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成します。	【取組状況・予定】 ・引き続き、国の動向や他市の状況を確認しつつ検討する。	【取組状況】令和4(2022)年11月末現在 ・補足給付事業のうち食事の提供に要する費用については、市内に対象となる圏がないため未実施。 ・引き続き国の動向及び他市の状況を確認し、検討する。	【実績・評価】令和5(2023)年2月末現在 ・補足給付事業のうち食事の提供に要する費用については、市内に対象となる圏がないため未実施。 【次年度の取組】 ・引き続き国の動向及び他市の状況を確認し、検討する。	F	保育課
22	第5章2 地域子ども・子育て支援事業	(20)多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業 【概要】 教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究や、その他の多様な事業者の能力を活用した教育・保育施設等の設置又は運営を促進します。	【取組状況・予定】 ・他業種からの参入については市内での実施なし。小規模保育・事業所内保育などについては、ニーズや計画の実行性等を精査しながら相談に応じていく。 ・公立保育園の民営化等は、市外の社会福祉法人等も含め、引き続き意見交換を行う。	【取組状況】令和4(2022)年11月末現在 ・他業種からの参入については市内での実施なし。小規模保育・事業所内保育などについては、ニーズや計画の実行性等を精査しながら引き続き相談に応じていく。 ・公立保育園の民営化について、園長会議等で市内法人へ説明を行った。市内法人については引き続き意見交換を継続して行い、市外の法人等も含め検討していく。	【実績・評価】(令和5(2023)年2月末現在) ・公立保育園の民営化は、現在園を運営している社会福祉法人と意見交換を行い、今後の方針などを確認した。 【次年度の取組】 ・他業種からの参入や小規模保育・事業所内保育などについては、ニーズや計画の実行性等を精査しながら相談に応じていく。 ・公立保育園の民営化は、市外の社会福祉法人等も含め、引き続き意見交換を行う。	F	保育課

市全域の推計ニーズと入園児童数の比較

① 教育・保育給付

施設型給付 幼稚園・認定こども園・保育園

市全域

別紙1

認定こども園 4園 幼稚園(従来型) 1園 保育園 28園		令和4(2022)年度推定ニーズ量に対する確保の方策							
		1号認定		2号認定		3号認定			
		3～5歳		3～5歳		1.2歳		0歳	
		教育		保育		保育		保育	
		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
推計ニーズ量			316		1,109		631		115
確保 方策	教育・保育施設(小計)	5	316	32	1,109	32	631	32	115
	認定こども園	4	256	4	0	4	60	4	0
	幼稚園	1	60	0	0	0	0	0	0
	保育園	0	0	28	1,109	28	571	28	115
	確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0
	地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	5	316	32	1,109	32	631	32	115

総合計: 2,171 人

認定こども園 4園 幼稚園 1園 保育園 27園 地域型保育事業 1園		令和4(2022)年4月1日現在在園児童数							
		1号認定		2号認定		3号認定			
		3～5歳		3～5歳		1.2歳		0歳	
		教育		保育		保育		保育	
		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
ニーズ量			224		1,272		627		61
確保 方策	教育・保育施設(小計)	5	224	30	1,272	30	620	31	61
	認定こども園	4	169	4	68	4	51	4	0
	幼稚園	1	55	0	0	0	0	0	0
	保育園	0	0	26	1,204	26	569	27	61
	確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0
	地域型保育事業	0	0	0	0	1	7	1	0
	合計	5	224	30	1,272	31	627	32	61

総合計: 2,184 人

認定こども園 4園 幼稚園 1園 保育園 27園 地域型保育事業 1園		令和5(2023)年3月1日現在在園児童数							
		1号認定		2号認定		3号認定			
		3～5歳		3～5歳		1.2歳		0歳	
		教育		保育		保育		保育	
		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
ニーズ量			262		1,271		613		145
確保 方策	教育・保育施設(小計)	5	262	31	1,271	31	605	31	143
	認定こども園	4	200	4	72	4	33	4	10
	幼稚園	1	62	0	0	0	0	0	0
	保育園	0	0	27	1,199	27	572	27	133
	確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0
	地域型保育事業	0	0	0	0	1	8	1	2
	合計	5	262	31	1,271	32	613	32	145

総合計: 2,291 人

【令和4(2022)年4月1日現在の施設・定員・児童数】

区分	認可定員		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
認定こども園	保育	188	0	18	33	19	24	25	119
	教育	435	-			45	55	69	169
幼稚園	教育	120	-			27	20	8	55
保育園	保育	2,453	61	247	322	403	408	393	1,834
地域型保育事業	保育	12	0	7	0	-			7
合計	3,208		61	272	355	494	507	495	2,184

※施設・事業所利用状況一覧表のうち管内のみ集計

令和 4（2022）年 1 2 月 2 3 日

保護者の皆様へ

柏崎市子ども未来部保育課
課 長 中 村 義 一

田尻保育園改築工事の進捗状況について（お知らせ）

日頃より、本市の保育施策に御理解をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、田尻保育園改築工事について、現在の進捗状況を下記のとおりお知らせいたします。

お読みいただいた後、御質問や御意見がございましたら、保育課または通っている保育園までお寄せください。

今後とも園児や保護者の皆様が安心・安全に通うことのできる保育環境整備に努めてまいります。御理解、御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

記

1 基本設計概要

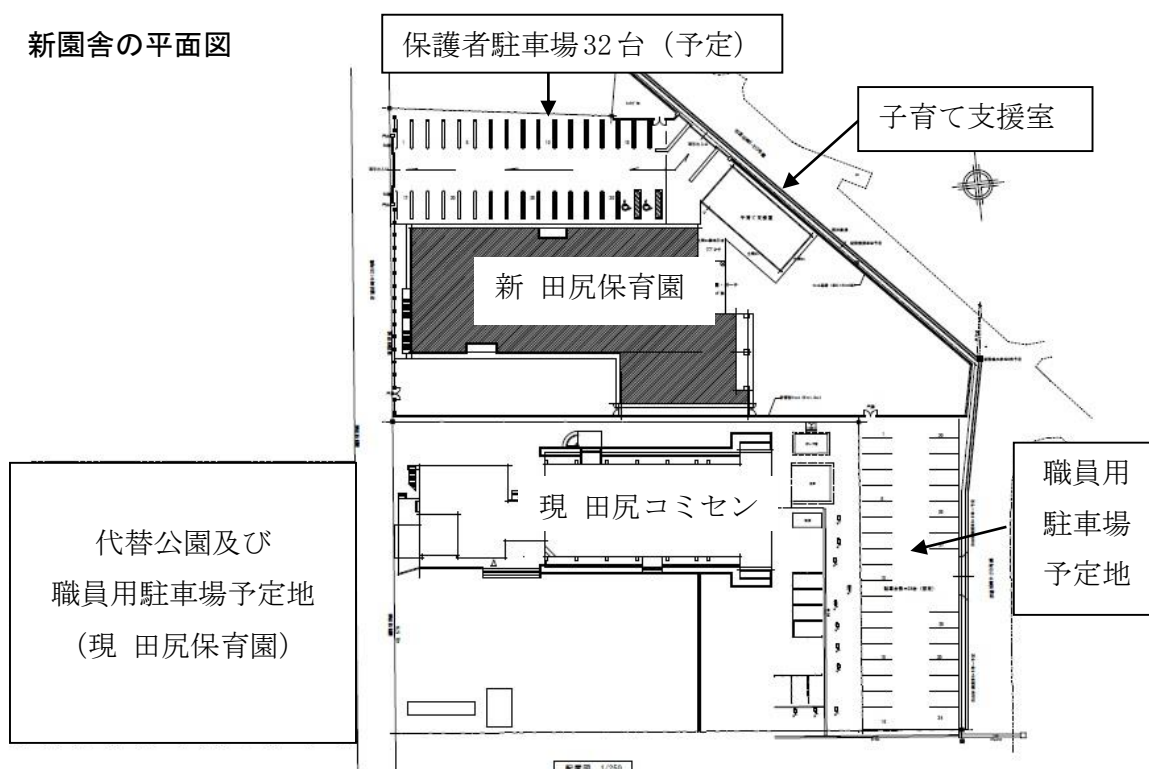
(1) 新園舎の建物概要

- ・ 構造・階数：鉄骨造・2階建て
- ・ 延床面積：約 1, 6 5 0 m²

(2) 新園舎の保育室等の配置

- ・ 1 階：0～1 歳児ほふく室（4 部屋）、2 歳児保育室（2 部屋）、遊戯室、給食室等
- ・ 2 階：3 歳児保育室（2 部屋）、4～5 歳児保育室（3 部屋）、遊戯室等

(3) 新園舎の平面図



※子育て支援室について、詳しくは裏面を御覧ください。

(4) 子育て支援室（新園舎北東側）

- ・木造・平屋建て
- ・延床面積 100 m²程度
- ・入園前のお子さんと保護者や妊婦の方などが自由に過ごすことのできる場所。子育てに関する不安や悩みなどの相談にも対応する施設です。

(5) 保護者用駐車場（新園舎北側）

新園舎 3 2 台予定（おもいやり駐車場 2 台分含む）

2 今後のスケジュール（予定）

令和 5（2023）年度	7 月頃	・改築工事着工
令和 6（2024）年度	7 月頃	・改築工事竣工
	9 月頃	・現 田尻保育園、新園舎へ引っ越し ・安田保育園は、新園舎で定期的な交流保育の機会を設けながら、引っ越し準備を進める
	10 月頃	・現 田尻保育園解体 ・代替公園整備（地元と調整中）及び職員用駐車場の着工
	3 月末	・安田保育園、新園舎へ引っ越し
令和 7（2025）年度	4 月	・新 田尻保育園として開園

※ 現在の園舎は、令和 7（2025）年 4 月に職員用駐車場等として利用する予定であることから、新園舎が完成後の令和 6（2024）年 10 月頃には解体をする予定です。

このため、令和 6（2024）年 9 月頃には田尻保育園に在園している園児は、新園舎に引っ越しを行う予定であり、新たな園舎で早く慣れてもらおうと同時に、安田保育園児からも統合までの半年の間に新園舎で交流する機会を設け、令和 7（2025）年 4 月 1 日の統合日を安心して迎えていただけるよう準備を進めてまいります。

保護者の皆様や地域の皆様からは、園児の健やかな成長に向け、引き続き御支援と御協力いただきますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】

柏崎市子ども未来部保育課 TEL 21-2233

〇〇保育園 TEL -

令和 5（2023）年 10 月からの 1・2 歳児保育料の無料化

広報かしわざき 令和 5 年 4 月号 掲載予定（次の 2 点）

令和 5（2023）年度

重点施策

一部抜粋

※千円以下を切り捨てた金額を表記しています。

柏崎市デジタル予算書

予算の詳細などを確認できます





子どもを取り巻く環境の充実

NEW

1 歳児・2 歳児の保育料無料化



安心して子どもを産み育てる環境をさらに充実させ、保護者の負担軽減や就労支援を図るため、市内の保育園、認定こども園などを利用する 1・2 歳児の保育料を 10 月から無料化します。
※詳細は 21 ページ。

出産・子育ての一貫した支援

4,641 万円



妊婦や 0～2 歳の子どもを育てる家庭に寄り添った相談体制（出産・育児などの伴走型相談支援）を充実させ、妊娠届け出時と新生児訪問などの面談後、それぞれ 5 万円（合計 10 万円）を現金給付します。

NEW

学力向上の推進

443 万円

教員の指導力向上のため、学力向上推進員を配置する他、先進校視察や研修会を行います。

NEW

スクール・サポート・スタッフの配置

502 万円

教員が児童への指導や教材研究に注力できるように、スクール・サポート・スタッフを配置します。

子育て

園保育課 TEL21-2233 FAX22-1077

10 月から

1・2 歳児の保育料を無料化します

市の独自事業として、1・2 歳児の保育料を、世帯の収入に関わらず無料化します。
市民税課税世帯の方は、給食費相当分の費用のみの負担となります。





令和 5（2023）年 10 月 1 日からの 3 歳未満児の保育料

年齢区分	0 歳児	1・2 歳児
市民税		
非課税世帯	国制度により無償	
課税世帯	有料 保育料基準表を基に、所得に応じて負担	無料 給食費相当分のみ負担（1 カ月 6,000 円）

※課税世帯の保育料は、多子軽減が適用されます。

無料化の対象

柏崎市で教育・保育給付認定を受け、保育園・認定こども園・地域型保育事業所を利用している 1・2 歳児

4 月 1 日時点で、1 歳もしくは 2 歳のお子さんが対象です

無料化の開始日

令和 5（2023）年 10 月 1 日

無料化の対象にならない費用

●通園送迎費、行事費、絵本代、延長保育料などの実費
●預かり保育、認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業の利用料金

ニーズ量の見込み・確保の方策及び登録者数

ニーズ量の見込み・確保の方策

R4.5.1現在登録者数（単位：人）

R5.3.1現在登録者数（単位：人）

令和4(2022)年度		令和4(2022)年度					令和4(2022)年度				令和4(2022)年度			
区分	定員数 (a)	計 (b)	1～3 年生	4～6 年生	(a-b)		計 (c)	1～3 年生	4～6 年生	(a-c)	計 (d)	1～3 年生	4～6 年生	(a-d)
市全域	1,273	964	784	180	309		959	771	188	314	832	715	117	441
第一	94	86	71	15	8		82	65	17	12	65	56	9	29
柏崎	94	86	71	15	8		82	65	17	12	65	56	9	29
第二	138	118	96	22	20		137	109	28	1	131	109	22	7
比角第一	80	90	75	15	△ 10		84	66	18	△ 4	80	65	15	0
比角第二	58	28	21	7	30		53	43	10	5	51	44	7	7
第三	217	132	108	24	85		148	110	38	69	134	106	28	83
剣野第一	62	32	29	3	30		57	44	13	5	52	42	10	10
剣野第二	67	57	46	11	10		59	46	13	8	55	45	10	12
大洲	31	19	18	1	12		16	14	2	15	14	14	0	17
米山	17	7	4	3	10		8	3	5	9	4	1	3	13
鯨波	40	17	11	6	23		8	3	5	32	9	4	5	31
鏡が沖	269	166	135	31	103		172	138	34	97	142	123	19	127
半田第一	49	47	41	6	2		51	42	9	△ 2	47	40	7	2
半田第二	90	37	30	7	53		36	33	3	54	30	27	3	60
枇杷島第一	58	41	34	7	17		33	23	10	25	22	19	3	36
枇杷島第二	72	41	30	11	31		52	40	12	20	43	37	6	29
瑞穂	132	110	86	24	22		92	81	11	40	81	76	5	51
東部	73	50	42	8	23		50	43	7	23	39	38	1	34
日吉	40	49	35	14	△ 9		32	32	0	8	33	33	0	7
中通	19	11	9	2	8		10	6	4	9	9	5	4	10
松浜	44	48	47	1	△ 4		43	38	5	1	37	36	1	7
荒浜	44	48	47	1	△ 4		43	38	5	1	37	36	1	7
南	56	29	22	7	27		40	31	9	16	41	32	9	15
新道	56	29	22	7	27		40	31	9	16	41	32	9	15
東	186	189	149	40	△ 3		157	131	26	29	134	117	17	52
田尻第一	76	78	60	18	△ 2		68	62	6	8	63	57	6	13
田尻第二	74	63	53	10	11		57	47	10	17	44	40	4	30
北鯖石	36	48	36	12	△ 12		32	22	10	4	27	20	7	9
第五	36	20	13	7	16		19	15	4	17	18	15	3	18
鯖石	36	20	13	7	16		19	15	4	17	18	15	3	18
北条	30	14	12	2	16		17	14	3	13	14	13	1	16
北条	30	14	12	2	16		17	14	3	13	14	13	1	16
高柳	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
西山	71	52	45	7	19		52	39	13	19	35	32	3	36
にしやま	71	52	45	7	19		52	39	13	19	35	32	3	36

※高柳区域は、児童クラブの設置はありませんが、「放課後子ども教室」を行っています。